

(公財)ふるさと島根定住財団  
 (しまね県民活動支援センター)  
<http://www.teiju.or.jp/>



2018  
**7**月号 Vol. 123



今月の見どころ

- P1. 「地活っちゃんが行く！」  
 みんなで学ぼう！ NPO法人会計基準
- P2. 地域づくり応援成事業（立上げ支援・事業化支援）・  
 Uターン定着支援交流事業告知
- P3. 助成金・イベント情報
- P4. 島根で頑張る人  
 まいもん工房 中村 一人さん



第24回

みんなで学ぼう！

# NPO法人会計基準



みなさん、NPO法人会計基準が平成29年12月に改正されたことはご存知ですか？

今回の改正を受け、5月15日（火）にNPO法人会計基準をテーマにした研修を緊急開催しました。当日は29名（18団体）が参加。この機会にNPO法人会計基準について理解を深めましょう！



▲講師は当財団の専門相談員で  
 公認会計士・税理士の利弘健氏。

Q：NPO法人会計基準とは？

A：NPOの活動を地域の人に知ってもらい、共感や協力を得るために、財務諸表や財産目録の作成の基準を民間で定めたものです。会計基準は法律ではないので、適用は任意です。

Q：NPO法人会計基準の主なポイントは？

A：①活動計算書、貸借対照表、注記、財産目録がワンセットです。収支計算書から活動計算書へ様式が変更され、財務諸表の補足説明する注記の役割が大きくなりました。  
 ②現物寄付やボランティアの受入れなど、NPO特有の取引を会計に取り込みました。

Q：NPO法人会計基準採用のメリットは？

A：①資産総額の変更登記に代えて貸借対照表の公告が始まるなど、情報開示が求められている中、この会計基準に準拠した財務諸表等の報告によって、透明性・社会的信頼が増します。  
 ②財務諸表等の報告や事業報告の開示等によって、外部から様々な支援（会員・ボランティア・助成金等）の輪が広がります。

～NPO法人会計基準改正（平成29年12月）の主なポイント～

- ①受取寄付金：実際に入金した時に収益へ計上する（従来）。⇒  
 確実に入金される事が明らかになった場合に収益へ計上する（改正）。
- ②役員に支払った報酬：「役員報酬」の科目で表示する（従来通り）が、「給与手当」と表示された場合は注記に役員への支払いの総額を表示（改正）。
- ③その他の事業がある場合の活動計算書：「特定非営利活動に係る事業」と「その他の事業」のそれぞれの次期繰越正味財産額を明示（改正）。

「NPO法人会計基準協議会 NPO法人会計基準改正のポイントより」

NPO会計基準に関する詳細は、こちらのサイトをご覧ください。  
 ⇒ <http://www.npokaikeikijun.jp>

NPOの会計・決算事務に関する知識やスキルを更にアップしたい方には、8/7（松江）・8/8（大田）開催のNPO事務局セミナー（NPO会計・決算事務）がおすすめです。今年度は会計・決算事務の時間数を増やしています。初めて学ぶ方、もう一度復習したい方、ご参加をお待ちしております！



地域づくり応援助成事業の今年度 1 回目のメ切が迫っています！  
申請を検討しているけれどまだ一度も相談していない…という方は、  
お早目にご相談ください！

## 地域づくり応援助成事業(事業化支援)

6/29  
メ切

- 対象 象：県内の NPO 法人、民間団体およびグループ、商業法人等
- 対象事業：新たな事業展開を図る活動（※公益重視型と経済振興型の 2 タイプ）
- 助成率：対象経費の 2/3 以内
- 助成期間：1 年または 2 年
- 助成限度額：50 万円以上 200 万円以下
- 審査方法：審査会（公開プレゼンテーション）8 月頃



### 審査のポイント

- ◎地域の課題解決や地域活性化につながる事業か!
- ◎事業計画がしっかりしていて、実現可能性が高いか!
- ◎事業を遂行するための組織運営能力、知識、経験、ネットワークがあるか!
- ◎わかりやすく、熱意・説得力のある申請書類・プレゼンテーションであるか!

公益重視型	地域課題の解決、文化やコミュニティ、安心安全の向上のための活動
経済振興型	経済の域内循環や販路開拓促進等、活力ある地域づくり活動

第 2 回の事業化支援申請は 11/30メ切予定です！ \*会場や内容などの詳細は、ホームページをご覧ください。

## 地域づくり応援助成事業(立上げ支援)

7/13  
メ切

- 対象 象：県内の NPO 法人、民間団体およびグループ、商業法人等
- 対象事業：団体の立ち上がり期の活動や新規の活動
- 助成率：対象経費の 2/3 以内
- 助成期間：1 年
- 助成限度額：20 万円以上 50 万円以下
- 審査方法：書類審査（8 月頃）



書類は、提出して終わりではありません。定住財団スタッフと  
さらにブラッシュアップしていきましょう！

第 2 回の立上げ支援申請は 12/14メ切予定です！

### < 昨年度の実績 >

第 1 回	申請	9 件
	採択	7 件
第 2 回	申請	13 件
	採択	12 件

地域住民の交流活動をお手伝いします！

## UIターン定着支援交流事業助成金

- 対象 象：事業を行う島根県内の地域住民団体等
- 対象事業：島根県に UI ターンされた方が地域に根差し、住民と共に地域を盛り上げていけるよう、交流を企画・運営する事業
- 助成額：1 地域住民団体あたり上限 10 万円  
(ただし、原則参加者 1 人あたり上限 1 万円)

最大  
10万円

例えばこんな活動に  
先輩 UI ターン者による、地元情報を気軽に聞ける座談会。  
地域の歴史を知る、街歩きなど…

地域住民と UI ターン者との交流  
地域を知るための体験活動等

※詳しくはフレフレしまね「地域活動支援メニュー」をご覧ください <https://furefure-shimane.jp/support/>

今月の和歌 うにようによと きらきら光る 宝物 土から作る ミミズと共に(島根県出雲市 澤野真利子さん)

第 3 回農業・農村はかっこいい！和歌募集 優秀賞作品



## 2018年度「子育てと仕事の両立支援に対する助成」

- 締切日：平成30年6月29日(金)
- 対象：助成を希望する保育所・放課後児童クラブ
- 対象事業：(1)休日・夜間保育事業、病児・病後児保育事業、延長保育事業等に必要な施設の整備、備品の購入等に係る費用(2)放課後児童クラブの受け皿拡大や質の向上に必要な設備の整備・備品の購入等に係る費用
- 助成金額：(1)1施設 35万円(上限)(2)1施設 20万円(上限)
- 問合せ先：生命保険協会「子育てと仕事の両立支援」事務局  
TEL:03-3286-2643  
<https://www.shimane-ikiiki.jp/subsidies/3847>



## 平成30年度「社会福祉助成事業」

- 締切日：平成30年6月30日(土) 必着
- 対象：地域福祉活動を目的とするボランティアグループ・NPO
- 対象事業：①在宅高齢者または在宅障害者の自助・自立の意欲を引出し、鼓舞するその他の生活支援に資する事業・費用  
②在宅高齢者または在宅障害者の福祉に関する事業をする為必要な機器、機材、備品等を整備する事業・費用
- 助成金額：10万円～50万円(上限)
- 問合せ先：太陽生命厚生財団 TEL:03-6674-1217  
<https://www.shimane-ikiiki.jp/subsidies/3853>



## 2018年度社会福祉助成助成金

- 締切日：平成30年6月30日(土)当日消印有効
- 対象：社会福祉法人、特定非営利活動法人等の非営利法人、及び任意団体等または研究グループ(5人以上)
- 対象事業：障がい児者に関する先駆的・開拓的な事業及び研究
- 助成金額：事業助成 20万円以上 100万円(上限)  
研究助成 100万円(上限)
- 問合せ先：(公財)みずほ福祉助成財団  
TEL:03-3596-5633 FAX:03-3597-2137  
<https://www.shimane-ikiiki.jp/subsidies/3854>



## 都市の緑表彰・助成 第29回 緑の環境プラン大賞

- 締切日：平成30年6月30日(土)
- 対象：全国の民間、公共の各種団体
- 対象事業：緑豊かな都市環境の形成を図ると共に、生活の質の向上やコミュニティの醸成等に役立つことを願うプランを支援  
①シンボル・ガーデン部門(地域の活性化に寄与)  
②ポケット・ガーデン部門(身近な環境の改善に寄与)
- 助成金額：①800万円(上限)3件程度②100万円(上限)10件程度
- 問合せ先：(公財)都市緑化機構内「緑の環境プラン大賞」事務局  
TEL:03-5216-7191 FAX:03-5216-7195  
<https://www.shimane-ikiiki.jp/subsidies/3858>



## 平成30年度あしたのまち・くらしづくり活動賞

- 締切日：平成30年7月4日(水)
- 対象：地域住民が自主的に結成し、運営している地域活動団体や自治会・町内会、地域活動団体と積極的に連携し地域づくりに取り組む企業、商店街、学校等。
- 対象事業：活動経験や知恵などのストーリーレポートを応募下さい。
- 表彰：内閣総理大臣賞：20万円 内閣官房長官賞：10万円  
総務大臣賞：10万円 主催者賞：5万円(5件)
- 問合せ先：(公財)あしたの日本を創る協会  
TEL:03-6240-0778 FAX:03-6240-0779  
<https://www.shimane-ikiiki.jp/subsidies/3842>



## 第7回 ウィーン・フィル & サントリー 音楽復興祈念賞

- 締切日：平成30年7月9日(月)消印有効
- 対象：平成30年11月1日～31年10月31日に国内で行われるクラシック音楽を主体とする演奏活動、音楽普及活動
- 対象事業：収益金を寄付する目的のチャリティ公演は対象外。クラシック音楽が主体であれば、その他のジャンルの音楽を含む活動、イベント企画も対象になります。
- 助成金額：全体で1000万円 ※昨年は700万円(12企画)
- 問合せ先：サントリー芸術財団「音楽復興祈念賞」事務局  
TEL:03-3582-1355 FAX:03-3582-1350  
<https://www.shimane-ikiiki.jp/subsidies/3851>



## しまね田舎ツーリズム 平成30年度 第2回 県内研修会 「農業を通じた交流活動」～真知子農園の取組みについて～

田舎ツーリズム実践者で環境に配慮した農業振興を通じて地域活動を実践している真知子農園さんに、農業体験を中心とした体験プログラム・取組みについてお話をしてもらいます。講演を聞きながら、真知子農園の野菜をふんだんに使った料理をお楽しみください。

- 開催日時：平成30年7月18日(水) 10:00～13:00
- 会場：真知子農園(安来市宇賀荘町24)
- 参加費用：1,500円
- 対象：しまね田舎ツーリズム実践者の方、行政・関係機関担当者・関心のある方などでも
- 定員：15名※定員になり次第締め切ります。 ※当日は農園見学と収穫体験があります。汚れてもかまわない服装でお越しください。
- 問合せ先：(公財)ふるさと島根定住財団 TEL:0852-28-0690(桃井) <https://www.shimane-ikiiki.jp/events/3783>

### 【スケジュール】

- 10:00 開会
- 10:10 真知子農園見学・収穫
- 11:00 講演(講師：西村 真知子氏)
- 11:30 質疑応答(真知子農園で採れた野菜のランチ)
- 13:00 閉会



### 地域の米を使い、商品開発と「人育て」!

まいもん工房がある東比田は、安来市広瀬町の山あいであり、人口319人、65才以上は53.9%を占める。標高が300~400m、水が綺麗で、昼夜の寒暖差も大きい為、美味しい米ができる。同工房は、地域でとれる米を買い上げて農地維持に取り組むと共に、その米粉を使い、米麴の製造、販売を行っている。

まいもんとは、「美味しいもの」という意味。同工房の代表を務めるのが、中村一人さんだ。大学まで関西で過ごし、名古屋で6年営業の仕事をしていた。平成10年、28才の時に島根県へIターンし、無農薬・有機にこだわる農業を始めた。

自然の枠組みの中で古来よりつくられ、身近でとれる米を美味しく食べるのが1番と、東比田でとれる米を使って、何か新しく美味しいものを作ろうと考えた。

中村さんによると、一般に、米麴に適しているとされる米は、アミロースが多く含まれているインディカ米だが、パサパサしていて日本人の舌には合わない。米麴と言っても小麦粉が混ぜられたものもあるが、美味しい米100%で米粉を作りたいと、東比田産の米にこだわった。試作の段階では失敗の連続だった。混ぜる水が多すぎると麴がくっついてしまうし、水が少ないと麴が切れてしまう。中村さんはあきらめず、自分が出来る事を考え続けた。そうして、湿度や水分に注意を払って、蒸気をあてながら麴を練る方法を見つけ、もっちりとした食感の米

麴が出来あがった。

ただ、米麴は一般に知られた商品では無い為、消費者にイメージがわきにくい。そこで、営業の経験を活かし、実演販売やイベント出店の際に、お客さんに商品の食べ方や特徴を丁寧に説明して、コツコツと商品のファンを増やしている。

中村さんは、農作業、米麴事業の経営、営業、経理等を担当していて、体がいくつあっても足りない状態だ。地域の人に製麴加工を担当してもらい、イベント出店時には応援も頼む。今後、団体が成長し次につなげていく為、そして、米麴が商品として長く残っていく為、地域の人を巻きこんで成長してもらう「人育て」が急務だ。

同工房では、昨年からの地域の若者と一緒に活動を始めている。実演販売、米麴の袋詰め、商談会への参加など、一通りの作業を覚えてもらっている最中だ。中村さんがIターンした時には小学生だった若者が、同工房の活動を知り、「面白そう」と訪ねてきたそう。

中村さんは、「仕事をこなすのが仕事じゃなくて、仕事をつくるのが仕事だ」と、米麴を通じた製造・加工・販売と一貫した取り組みをコツコツと行うことで、地域の若者の雇用を増やしていきたいという。「目標に対して、自分自身が何をすべきかを考える事が大事」。中村さんは、今、「人育て」という新たなチャレンジに挑んでいる。

(Y)



**まいもん工房**  
なかもら かすと  
代表 **中村 一人さん**

昭和44年生まれ。大阪府出身。自然と共に暮らす自給自足の生活へのあこがれなどもあって、産業体験を利用して島根にターン。野菜・米を生産する農家でもある。

平成29年10月より、「地域づくり情熱人支援事業」を活用して、地域の若者と共に、更なる米麴拡販を目指して活動している。

### 主な活動

平成23年、任意団体「まいもん工房」が発足。平成29年度「地域づくり情熱人支援事業」の採択団体。

東比田の農産物を活かした加工品の製造・販売を行うことで、ずっと住みたいと思えるような魅力的な地域づくりを目指している。



▲米麴の商品



▲米麴の袋詰め作業

### 県内 NPO 情報 H30.5.31 現在

1	県内NPO法人数	全体	284
		内認定	6
		内仮認定	1
2	新設NPO法人数		3
3	解散NPO法人数		1
4	しまね社会貢献基金登録団体数		60
5	だんだん認証レベル取得団体数	全体	44
		内レベル2	31

### ●今月の新設NPO法人

NPO 法人あったかいねっと (浜田市)  
NPO 法人里の恵み山溪会 (出雲市)  
特定非営利活動法人 江の川鐵道 (邑南町)



Facebook も日々更新中!  
しまね県民活動支援センター  
(ふるさと島根定住財団)で  
検索してみてください♪

発行元

**公益財団法人 ふるさと島根定住財団**

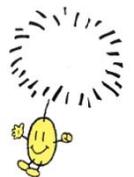
(しまね県民活動支援センター)

[松江事務所]

〒690-0003 松江朝日町478-18 松江テルサ3階  
TEL (0852)28-0690 FAX (0852) 28-0692  
E-mail: shimane@teiju.or.jp

[石見事務所]

〒697-0034 浜田市相生町 1391-8 シティパルク  
浜田 2階 石見産業支援センター「いわみびらっと」内  
TEL (0855)25-1600 FAX (0855)25-1630  
E-mail: iwami@teiju.or.jp



県民活動応援サイト SHIMANE IKIIKI HIROBA  
**島根いきいき広場**

<https://www.shimane-ikiiki.jp/>